



**市政ニュース** 1人当たり6千円の家計支援給付金を支給します、令和8年7月から市役所開庁時間を試行的に変更しますなど 2面



初めての給食(くすのき小学校、4月15日) (16面に関連記事)

今月の  
主な内容

令和8年度やわた未来いきいき健幸プロジェクトなど 3面  
八幡市議会令和8年市議会第1回定例会の審議結果、第3次八幡市人権のまちづくり推進計画を策定しましたなど 4面  
警報や注意報の名称が変更になります、「火災注意報」と「火災警報」の運用を開始していますなど 5面  
民生委員・児童委員の活動紹介、災害時生活用水協力井戸に登録をなど 6面  
国保の届け出は14日以内に、市税・国民健康保険料の納付についてなど 7面

放課後学習教室「まなびーず」学習アドバイザー募集、放課後児童クラブ昼食提供事業者を募集しますなど 8面  
図書館のおはなし会、大きくな〜れ、子育てすくすくなど 9面  
情報ひろば(市政、募集、スポーツ、イベント、講座・教室) 10・11面  
相談、年金、短信、生活、図書館 12・13面  
保健・医療 14・15面  
まちの話題 16面



# 1人当たり6千円の 家計支援給付金を支給します



「支給のお知らせ」が届いた人	原則、手続きは不要です。お知らせに記載の口座へ、6月下旬に振り込みます。
「支給確認書」が届いた人	申請手続きが必要です。書面の内容を確認し、記載されている二次元コードから手続きしてください。郵送でも手続きできます。不備等がなければ受付後約1カ月で原則世帯主の口座に振り込む予定です。 ※申請期限：8月31日(月) 消印有効

DV等の理由で本市に避難している場合などは、通知が届かなくても対象になる場合があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品価格等の物価高騰による影響を受けている市民に対して、1人当たり6千円を支給します。対象世帯には、5月末頃から「支給のお知らせ」か6月中旬から「支給確認書」を順次発送します。申請には期限がありますので、届いたら早めにご確認ください。

■対象者 令和8年4月1日時点で八幡市の住民基本台帳に登録されている市民

■金額 1人当たり6千円  
※世帯の人数分をまとめて原則世帯主の口座に振り込みます。

☎福祉総務課家計支援給付金担当 (☎981-3500)

## 水道料金を減免

- 減免額 1期(2カ月)あたり 2,300円(税抜き)
- 減免対象期間
  - ▶奇数月検針の地区 5、7月検針分(3月～6月使用分)
  - ▶偶数月検針の地区 6、8月検針分(4月～7月使用分)

※減免期間中に水道の使用を開始または中止した場合は、使用期間分について減免します。  
※集合住宅などにお住まいの人で管理会社などへ水道料金をお支払いしている人は、管理会社などへ確認してください。

5月検針分より普通給水契約者の水道料金を2期(4カ月)分減免します。なお、この減免において、手続きは不要です。

☎経営課 (☎983-5216)

## 基幹相談支援センターを 新たに設置しました

八幡市基幹相談支援センター803・ 障がい者生活支援センター803 (はちまんさん)	電話：983-8039
相談支援事業所Tomari(トマリ)	電話：972-2028

4月に「八幡市基幹相談支援センター803(はちまんさん)」を設置しました。  
基幹相談支援センターは地域における障がいに関する相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談支援事業所や関係機関へ専門的な指導や助言等を行う機関であり、社会福祉法人ディアレストが運営します。実施場所は地域生活

支援拠点「はなみずき」(八幡女郎花30-1)です。  
なお、障がいのある人の生活上のさまざまな相談に関するサービスの利用支援、情報提供等については、引き続き「障がい者生活支援センター803(はちまんさん)」「相談支援事業所Tomari(トマリ)」(児童)をご利用ください。

☎障がい福祉課 (☎983-2129、FAX981-8080)

## 令和8年7月から 市役所開庁時間を試行的に変更します



開庁時間の  
変更について

「職員の働き方改革」と併せて、各種手続きのオンライン化や記入負担の軽減、窓口サービスの質の向上などを進めるため、試行的に開庁時間(窓口受付時間/電話受付時間)の短縮を実施します。

- 実施時期
  - 試行期間 = 7月1日(水)から9月30日(水)まで
  - 本格実施 = 10月1日(木)から(予定)

- 開庁時間  
午前9時～午後4時30分※変更前は午前8時30分～午後5時15分。
- 対象施設  
市役所本庁舎、分庁舎(上下)

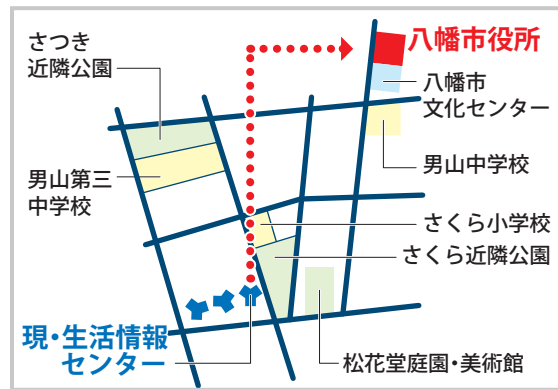
水道部)、別館(環境事務所)、旧八幡東小学校(こども未来部文化財課)  
※本庁舎の開閉時間と職員の勤務時間に変更はありません。詳細は上記二次元コードからホームページをご確認ください。

☎政策企画課 (☎983-1004、FAX983-3593)

## 令和9年1月から 生活情報センターが移転します

生活情報センターは、暮らしの中で起こるさまざまな消費者トラブルについて、周知・啓発を行うと共に、市民の皆さんからの相談に、公的資格を持つ相談員が解決に向けて、助言やあっせんを行っています。  
令和9年1月より、生活情報センター機能の強

化を図るため、現在、業務を行っている男山団地B51棟1階から市役所本庁舎2階へと移転します。  
令和9年1月以降の相談は市役所本庁舎2階へお越しください。また、併設されていた地域窓口も令和9年1月より、男山公民館に移転します。



☎生活情報センター (☎983-8400)

# 令和8年度 やわた未来いきいき健康プロジェクト

## 参加者募集

### 5,300人が参加 お得に健康づくり

参加費  
1,000円

最大 (1年度あたり)  
**5,000** ポイント  
獲得可能  
(1ポイント=1円)

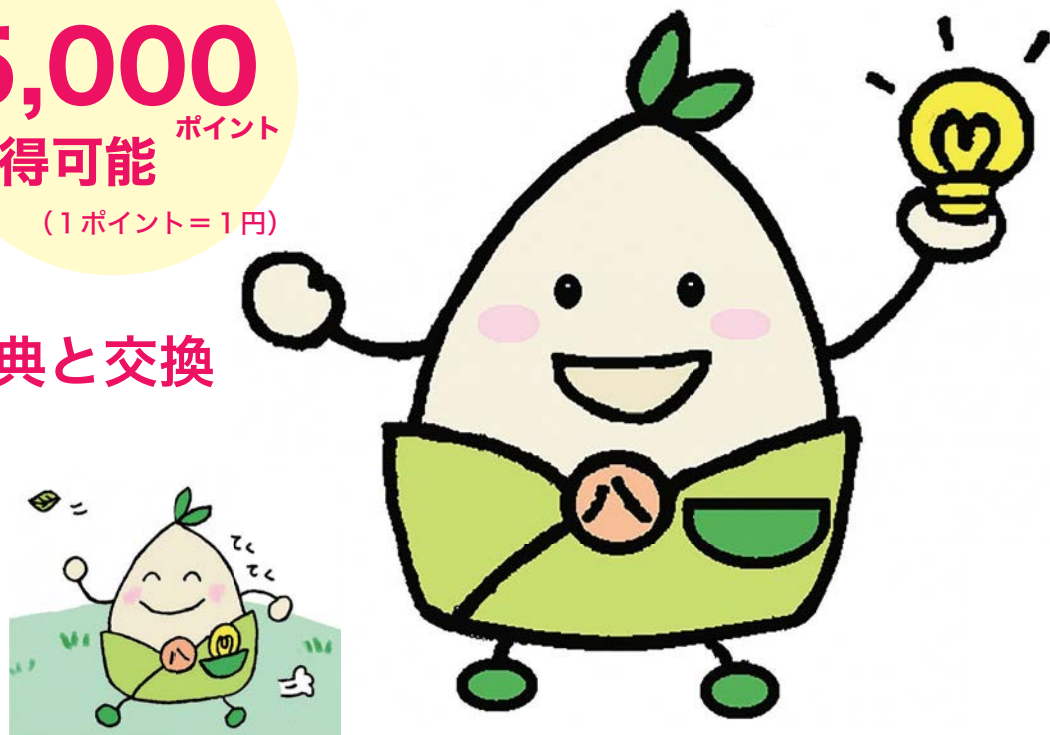


### ポイントは様々な特典と交換

このプロジェクトは、参加者が行う日々の健康に資する活動を市が応援する事業です。

活動量計やご自身のスマートフォンを持つウォーキングや、本市が開催する健康事業の参加に対して、ポイントが付与されます。そのポイントは、様々な特典と交換でき、お得に健康づくりに励んでいただけます。

現在、約5,300人が参加する人気事業です。これを機に生涯を通じた健康づくりに励みませんか。



#### ■参加条件

次のすべてを満たす人。

- ▶20歳以上(申込時点)で、市内在住または在勤 ※年度途中で市外へ転出・転勤等をされた場合は、その時点で退会。
- ▶参加者の管理、および事業効果分析を目的とした個人情報提供に同意できる

#### ■申込方法

1 WEB 右記二次元コードから



2 郵送または持参

申請書(健康推進課窓口や市ホームページ等から入手可)に必要事項を記入し、郵送(〒614-8501 住所不要)市役所健康推進課健康増進係)、または健康推進課に持参

#### ■申込後の流れ

活動量計で参加する人		スマートフォンアプリで参加する人
郵送・窓口の場合	WEB申込の場合	
1 申込後、活動量計の受取日を健康推進課に伝える。	1 申込時に受取日を選択。	1 申込受付後、市から送付される納付書に記載の金融機関で参加費を納付。
2 指定した日に健康推進課を訪問し、参加費を支払った後、活動量計と手引きを受け取り、事業に参加する。		2 参加費納付の確認後、市から個人IDとパスワード、手引きを送付。 ※納付の確認に1週間程度要します。
		3 アプリにログインをして、事業に参加する。

☎健康推進課 (☎983-1116)

## 八幡市 ヘアドネーション活動協力補助金

小児がん等により髪を失った子どもたちのために、寄付された髪の毛でウィッグ(かつら)を作成するヘアドネーション活動への協力の輪を広げ、寄付を希望する人が増えることを願い、令和8年度から予算の範囲内でヘアドネーション活動協力補助金事業を行っています。

#### ■協力店舗

店舗名	住所	電話番号
カルム	美濃山西ノ口12-2	204-2424
サロンド・ジャネス	八幡月夜田21-1	983-1693
ハート美容室	八幡西島6	070-9002-8272
CUT STUDIO Be	男山松里12-11 マンション立花106	971-0090
hair salon Luxia	八幡源氏垣外21-5	983-3988
hair nico	欽明台西13-1	983-7766
pierre hair collection	八幡月夜田21-1 2F	983-6660
Land	八幡三本橋60-11 八幡センタービル203	090-1826-1616
あんでるせん美容室	八幡科手95-20	981-5423

#### ■事業の流れ

- 1 市へ申し込みをする
- 2 市から申込者へ認定証兼実施依頼書を交付
- 3 市ヘアドネーション活動協力店舗 = 左の表 = で、ヘアドネーションカットを無料で行う  
※協力店舗以外では本事業の利用はできません。

#### ■申込方法

- 1 WEB オンラインの人は右記二次元コードから。
- 2 郵送または持参 ヘアドネーション申込書に必要事項を記入し、郵送(〒614-8501 住所不要)市役所健康推進課保健予防係)または持参  
※申込書は健康推進課窓口や市ホームページから入手可。



#### ■事業利用の注意点

- ▶31cm以上の頭髪を寄付すること。
- ▶31cm以上の頭髪を確保できなかった、または軽く引っ張っただけで切れてしまう傷みの激しい頭髪等、カット当日、理美容所の判断で寄付できないことが判明した場合は無効となること。
- ▶本事業の範囲はヘアドネーションにかかるカットと仕上げのカット(シャンプー・ブロー・顔剃り含む)となり、それ以外のサービス(カラー・パーマ等)は自費となること。
- ▶ヘアドネーション後の頭髪を整えると予想以上に短いヘアスタイルになることがあること、また仕上がりに関して八幡市は関知しないこと。
- ▶認定証兼実施依頼書を発行した日から3カ月後、または年度末のいずれか早い方をカットの期限とする。

☎健康推進課 (☎983-1117)

# 八幡市議会

## 令和8年市議会第1回定例会の審議結果

2月26日に開会した令和8年八幡市議会第1回定例会は、最終日までに市が提出した議案等をすべて可決・承認・同意し、3月30日に閉会しました。

最終日に追加提出した人事案件は、教育

長に川中尚氏(再任)の任命と、教育委員会委員に北村晃子氏(新任)の任命に議会の同意を求める議案で、いずれも同意されました。

☎財政課 (☎983-2879)

## 第3次八幡市人権のまちづくり推進計画を策定しました

市民の意識も変化中、多様化・複雑化する人権問題に対応し、人権施策を推進することが求められていることから、これまでの成果や課題を踏まえ、その基本的指針として「第3次八幡市人権のまちづくり推進計画」=写真=を策定しました。

本計画は、「第5次八幡市総合計画」に掲げた「ともに支え合う共生のまちやわた」を実現するため、あらゆる人々があらゆる機会に人権教育・啓発に参加することを通して、人権という普遍的文化を構築することを目指しています。

計画全文は市ホームページに掲載=右記二次元コード=のほか、市役所2階閲覧コーナーにてご覧いただくことができます。



☎人権政策課 (☎981-3127、FAX983-4545)

## 産業振興ゾーンの土地利用促進に向けた都市計画決定に関する説明会の開催について

市の都市計画の基本的な方針である「八幡市都市計画マスタープラン」に示した産業振興ゾーンの土地利用促進に向け、都市計画についての検討を進めております。

対象地は現在、市街化を抑制する

区域である市街化調整区域に指定されていますが、八幡市決定の都市計画である地区計画を決定することにより、新たな企業用地を創出しようとするものです。

地区計画案の作成にあたって、八

幡市地区計画等の案の作成手続に関する条例に基づき、原案の縦覧を行い、地区計画区域内土地所有者等の意見を反映した地区計画の案をこの度作成しました。

そこで、都市計画法に基づき、こ



市ホームページ

の計画案に関する説明会と、計画案の縦覧を次のとおり実施します。

- 計画案の縦覧
- ▶縦覧期間 5月27日(水)～6月10日(水)
- ▶縦覧場所 市役所4階都市整備課

### ■説明会の開催日時

	京都市都市計画川口高原地区地区計画の決定		綴喜都市計画岩田・野尻地区地区計画の決定
場 所	八幡市会場 (文化センター3階会議室3)	久御山町会場 (久御山町役場5階コンベンションホール)	八幡市文化センター3階会議室3
日 時	5月23日(土)午後2時から 1時間程度	5月26日(火)午後7時から 1時間程度	5月23日(土)午後3時30分から 1時間程度
都市計画の対象地	川口高原の一部		岩田北ノ口、岩田大將軍、岩田西玉造、野尻円ノ元、野尻倉掛、野尻城究および野尻正畑の各一部

☎都市整備課 (☎983-5049)

## 令和8年度第1回総合計画検討懇談会を開催します

第5次八幡市総合計画後期基本計画の進行管理にあたり、意見をいただく第三者機関として総合計画検討懇談会を設置しています。懇談会は

傍聴することができますので、傍聴希望者は当日の会議開始20分前から10分前までに会場入口へお越しください。

今回の懇談会では、令和7年度の実績等について報告を行い、各委員からの意見を踏まえ、今後の取り組みの方向性を検討することとしてい

- 日時 5月19日(火)午後2時から
- 場所 市役所4階会議室4-2
- 定員 5人(先着順)

☎政策企画課 (☎983-1004、FAX983-3593)

## 八幡市地域公共交通会議を開催

八幡市地域公共交通会議では、公共交通事業者や利用者代表、行政機関等が地域住民の生活に必要なバスやタクシー等の公共交通における課題等について協議します。

傍聴希望者は、会議開催時間の30分前から10分前に会場へお越しください。

- 日時 5月27日(水)午後2時～4時
- 場所 市役所5階会議室5-1
- 定員 10人(先着順)

☎管理・交通課 (☎983-5144、FAX983-1143)

## 豊臣秀吉朱印状ほか歴史資料を寄贈いただきました

3月、八幡市教育委員会に「内里長村家資料」を寄贈いただきました。市ホームページでは、寄贈資料のうち豊臣秀吉と徳川家康の朱印状を紹介しています。



詳細は右記の二次元コードから。



☎文化財課 (☎972-2580)

## 市職員の人事異動

4月1日付けで職員140人の人事異動を行いました。部次長級以上の異動は次のとおりです。

- 【部長級】
- ▷政策企画部長兼市長公室長兼副危機管理監=寺田伸一▷建設産業部長兼副危機管理監=藤田範士▷上下水道部長兼副危機管理監=田中賢治
- 【部次長級】
- ▷監査委員事務局長兼公平委員会事務局長兼固定資産評価審査委員会書記長=吉岡寿祥

☎人事課 (☎983-2148)

# 警報や注意報の名称が変更になります

## 5月29日から

5月29日から気象台が発表する警報や注意報の名称が変更となります。主な変更点等は次のとおりです。

- ▶警報や注意報の名称の前に警戒レベル（災害発生の危険度に応じた避難行動を示す目安）の数字（「レベル3」等）が付記されます。
- ▶洪水警報・洪水注意報は廃止され、「氾濫」や「大雨」の警報・注意報で伝えます。
- ▶「警戒レベル4相当」（一般の人が避難する目安）の状況が予想される場合は「危険警報」を發表します。
- ▶右上の表に書かれている以外の警報

警戒レベル	対象となる災害と気象台が発表する警報や注意報の種類				(警戒レベルごとの)住民がとるべき行動
	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫※1	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫※2	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難！>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル1	早期注意情報（警報級の可能性）				災害への心構えを高める

※1「1級河川などの大河川」の対象河川（京都府内）： 由良川中流、由良川下流、桂川中流・園部川、桂川下流、鴨川・高野川、宇治川、淀川、木津川上流、木津川下流  
 ※2「大河川以外」の対象河川（京都府内）： ※1で示す河川以外の河川

報（暴風や暴風雪等）や、注意報（雷や強風、乾燥等）の名称は変更ありません。  
 右記二次元コードの気象庁ホームページから詳細を確認できます。

ページから詳細を確認できます。ご家庭や企業・組織内でどのような行動をとるか、あらかじめご相談ください。



気象庁ホームページ

☎警報や注意報に関すること = 京都地方気象台 (☎841-3006)、避難に関すること = 危機管理課 (☎983-3200)

## 「火災注意報」と「火災警報」の運用を開始しています

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な火災を踏まえ、地域特性に合わせた火災対応の実行性を高めるために、京都府南部統一の発令基準を用いた「火災注意報」の基準を新たに火災予防条例に決めました。八幡市では令和8年3月31日に条例を改正しました。

「火災注意報」が発令された場合は火気を使用する際に火災予防上必要な措置を講

じめるよう努めなければなりません。「火災警報」が発令された場合は、屋外での火の使用制限がかかり、その制限に違反した場合、罰則が適用されます。詳細は上記左の二次元コードから確認できます。

八幡市（京都府南部地域）のその日の発令状況については、上記右の二次元コード「京都市消防局ホームページ」にて確認ができます。



八幡市ホームページ

京都市消防局ホームページ



☎消防本部予防課 (☎981-0304)

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
令和8年1月～3月累計 ( ) 内3月分		昨年同期累計	
火災出動	5件 (1)	7件	
火災以外の出動	110件 (28)	119件	
救急出動	1,144件 (348)	1,242件	
搬送人員	1,043人 (317)	1,062人	

## 守ろう！分別ルール

3月19日にごみ収集車で火災が発生しました。「燃やさないごみ」の中に入っていた、ハンディ型掃除機のリチウムイオン電池による発火が原因とみられています。

リチウムイオン電池などの充電式電池は、外部からの衝撃や圧迫などで発火するため大変危険です。充電式電池は、公民館などに設置されている小型家電ボックスにいれ

るか、環境業務課までお持ち込みください。膨張している充電式電池は、発火する危険性があるため、環境業務課までお持ち込みください。

☎環境業務課 (☎983-5340)



塵芥車の消火活動

## 熱中症 早めに対策を

体が暑さに慣れていない場合の気温が高くなる日の活動は、屋外でも室内でも体調に注意が必要です。人は暑い季節になるにつれて、徐々に暑さに慣れる「暑熱順化」が行われます。本格的な夏を迎える前に、こまめに水分を補給しながら、日常生活の運動や入浴で汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。

### ■症状の程度

軽度	中度	重度
▶めまい	▶頭痛	▶意識がない
▶立ちくらみ	▶吐き気	▶けいれん
▶手足のしびれ	▶体がだるい	▶まっすぐ歩けない
▶気分が悪くなる	▶ぐったりする	▶体が熱い

### ■熱中症予防のポイント

- ▶炎天下や高温多湿の場での作業や運動は避け、エアコンなどで温度を調節する
- ▶適度に休憩し、喉が渇く前に水分補給をする（たくさん汗をかいたときは塩分も補給する）

▶日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする

■夏前にエアコンの点検を  
夏場のエアコンの修理や点検は混み合います。事前に試運転を行い、異常がある場合は、早めに修理の依頼をしましょう。

### ■クーリングシェルターを運用中

熱中症特別警戒アラートが発令された際に暑さをしのぎ、誰でも休憩できる場所を確保するため、市内の15施設を「クーリングシェルター」として指定しています。この施設は10月21日（水）まで熱中症特



このマークが目印！

別警戒アラートの発表時に開放しますが、発表時以外にも外出時やご自宅にエアコンがない場合など、熱中症対策にご利用ください。詳しくは、右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。



### ■注意事項

- ▶飲料は各自で用意してください。
- ▶利用の際は、施設の指示に従ってください。
- ▶施設の閉館時は利用できません。
- ▶利用できる場所は、施設に確認してください。

☎熱中症に関すること = 消防署 (☎981-4119)、健康推進課 (☎983-1117)、クーリングシェルターに関すること = 環境政策課 (☎983-2795)

# 民生委員・児童委員の活動紹介

民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから、「民生委員・児童委員」と呼ばれています。また、児童問題を主に担当する主任児童委員も各小学校区に配置されています。

各委員とも任期は3年で、厚生労働大臣から委嘱された144人が、市内7地区にて活動されています。

- 民生委員・児童委員の主な活動
- ▶調査 地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握
- ▶相談 福祉に関する悩みや心配ごとの相談を実施
- ▶情報提供 各種福祉制度に関する情報提供
- ▶連絡調整 相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係

機関との連絡調整

▶その他 各種証明書などの取扱業務の紹介や、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動（要援護者の見守りなど）への協力

## 地域の身近な相談役 お気軽にご相談ください

各委員は市民の皆さんの身近な相談役として、困りごとに応じた助言を行うほか、市役所の担当部署へのパイプ役を務め、解決のお手伝いをします。

地域ごとに担当の委員が決まっていますので、委員の氏名や連絡先については、福祉総務課までお問い合わせください。

なお、相談内容などの秘密は厳守します。一人で悩まずお気軽に相談してください。

☎福祉総務課 (☎983-1334)



南山小学校通学路のあいさつ運動(令和8年4月7日撮影)

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生児童委員協議会では、5月12日(火)から1週間を活動強化週間とし、今年5月1日(金)から5月18日(月)まで市役所や男山児童センター、橋本公民館にPR用の懸垂幕や横断幕を設置します。

また、民生委員・児童委員の活動をPRするため、下記の期間に市内小・中学校であいさつ運動を実施予定です。

- 日時 5月12日(火) 午前7時45分～8時30分
- 場所 市内小学校8校、中学校4校の校門前

# 災害時生活用水協力井戸に登録を

災害等による断水に備え、市民の皆さんの生活用水として所有される井戸の水を提供していただける人を募集しています。

個人や事業所が所有する井戸の登録にご協力をお願いします。



登録井戸の標識



▲ 標識の設置例 ▲



### ■登録要件

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること
- ③災害等の断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること

- ④井戸枠等があり安全であること
- ⑤井戸の所在地の公表を了承できること

### ■登録方法

所定の用紙(危機管理課窓口または市ホームページから入手可)を危機管理課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。  
※登録井戸には標識を渡しますので、見える場所に設置をしてください。

☎井戸の登録に関すること = 危機管理課 (☎983-3200)、  
井戸の固定資産税減免に関すること = 税務課資産税係 (☎983-2480)

### ■事業所が所有する井戸の固定資産税減免について

固定資産税の課税対象となる事業用の井戸は、本事業への登録に伴い、附属する装置等にかかる固定資産税(償却資産)の減免を受けられる場合があります。

詳しくは、税務課にお問い合わせるか、右記二次元コードから市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

# 住宅耐震改修工事で固定資産税を減額

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額を減額します。

### ■減額要件

- ▶昭和57年1月1日以前から存在する住宅である
- ▶令和13年3月31日までに現行の耐震基準に適合させる改修工事を行い、改修費用が50万円を超えるもの

■減額期間 改修工事が完了した年の翌年度から、次の家屋の固定資産

税額を減額します。

- ▶令和13年3月31日までに改修工事が完了 = 1年間
- ▶通行障害既存耐震不適格建築物に該当する家屋の改修工事が完了 = 2年間
- 減額する額 1戸あたり120㎡の床面積相当分までの固定資産税額の2分の1相当額を減額(改修により、認定長期優良住宅に該当した場合は3分の2相当額)

■手続き 改修工事完了後3カ月以

内に、次の書類を提出してください。

- ▶住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額申告書
- ▶地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人のいずれかが発行した耐震基準に適合する家屋であることを示す証明書
- ▶耐震改修工事の工事内容が記載された明細書および領収書(写し)
- ▶認定長期優良住宅であることを証明する「認定通知書」(写し)

※申請書にマイナンバーの記載が必要となるため、マイナンバーと本人確認ができる書類を提示してください(郵送の場合は写しを同封)。

※耐震改修軽減は、熱損失防止改修軽減またはバリアフリー改修軽減との併用不可。また、バリアフリー改修や熱損失防止改修を実施し、その改修が一定の条件に当てはまる場合、固定資産税が減額されます。詳しくはお問い合わせください。

☎税務課資産税係 (☎983-2480)

# NPO法人コメリ災害対策センターと協定を締結

3月25日(水)、NPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。

本協定は、本市で災害が発生した際に市からの要請に基づき、全国各地に店舗を持つ株式会社コメリを母体とする当センターから作業用品および生活用品など生活必需品の物資を供給していただき、災害時の生活環境の早期安定を図るものです。

市は、避難所等における生活環境の向上につながるものと期待し、引き続き、防災機能の強化を図ってまいります。



(左から)協定を締結した株式会社コメリ 関西ゾーン真柄圭太ゾーンマネージャーと川田市長

☎危機管理課 (☎983-3200)

# 旭食品株式会社と協定を締結

3月19日(木)、旭食品株式会社と「災害時における物資の供給に関する協定」を締結しました。

本協定は、本市で災害が発生した際に市からの要請に基づき、市内に支店を持つ旭食品株式会社から食料品などの物資を供給していただき、避難者への安定した食事の提供を図るものです。

市は、避難所等における生活の質の向上につながるものと期待しており、引き続き、防災機能の強化を図ってまいります。



(左から)協定を締結した福井良臣旭食品近畿支社長と川田市長

# 国保の届け出は 14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合（組合健保）、共済組合などがあります。

国民健康保険（国保）は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養（同居でなくても加入できる場合あり）に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

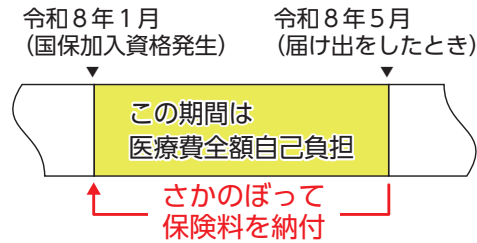
就職や退職、転入や転出などによって国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、**必ず14日以内に**国保医療課に届け出てください。届け出に必要なものは表をご覧ください。

### ■加入手続きが遅れると

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって

保険料を納めなければなりません（遡及制度）。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

(例) 令和8年1月に会社を辞めて、  
令和8年5月に  
国保の加入届け出をした場合



### ■交通事故にあった時も届け出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険を使って治療を受けていただけます（一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します）。

	届け出が必要なき	届け出に必要なもの
加入する場合	八幡市に転入したとき	転出証明書
	子どもが生まれたとき	親子(母子)健康手帳、本人確認書類
	他の健康保険等を脱退したとき	健康保険等の脱退証明書
脱退する場合	生活保護が廃止されたとき	保護廃止決定通知書
	八幡市から転出するとき	資格確認書等(※)
	家族が死亡したとき	資格確認書等(※)、死亡を証明するもの
その他	他の健康保険等に加入したとき	資格確認書等(※)、新しい健康保険等に加入したことを証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	資格確認書等(※)、保護開始決定通知書
	市内転居、氏名変更、世帯主変更	資格確認書等(※)
	資格確認書等の紛失や汚れて使えなくなったとき	本人確認書類
	修学のため、家族がほかの市町村に住むとき	資格確認書等(※)、在学証明書

◆届け出には個人番号(マイナンバー)の記入が必要となるため、マイナンバーカードまたは個人番号通知書(通知カード)と本人確認書類(運転免許証等)を提示してください。代理人が届け出を行う時は、前述のものとあわせて、委任状と代理人の本人確認書類も必要です。  
※資格確認書等とは、資格確認書またはマイナ保険証をいいます。

☎国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

## 市税・国民健康保険料の納付について

市税・国民健康保険料は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供する貴重な財源です。期限内に納付をお願いします。

### ■納付方法

#### ①口座振替

口座振替を希望される場合は、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関には同依頼書がない場合あり）や担当課へ提出してください。また、同依頼書の郵送を希望される場合は、担当課へご相談ください。

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。

※残高不足等により口座振替ができなかった場合は、後日送付する督促状兼納付書を持って、金融機関窓口等で納付してください。

#### ②スマートフォン決済アプリ

▶対象アプリ PayPay、au PAY、d払い、FamiPay、AEO N Pay、PayB、楽天ペイ  
利用方法等の詳細は、こちらの二次元コードから。



#### ③納付書

【市税・府民税（普通徴収）・固定資産税・都市計画税・軽自動車税】

市役所や全国の金融機関、コンビニで納付することができます。

#### 【国民健康保険料】

市役所や特定の金融機関、コンビニで納付することができます。

※取扱金融機関やコンビニは、納付書の裏面をご確認ください。

#### ④地方税統一QRコード（eL-QR）

パソコンやスマートフォンを使って市民税・

### ■市税・国民健康保険料の納期

固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
市・府民税（普通徴収）	6月・8月・10月・12月
軽自動車税	6月
国民健康保険料	6月～翌年3月の各月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

府民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税のみ「地方税お支払サイト」（令和8年9月から「eLお支払サイト」へ名称変更予定）からクレジットカード（手数料が必要）やネットバンキング（手数料がかかる場合あり）等による納付も可能です。

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



## 納期限が過ぎた場合は 京都地方税機構へ移管

納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と府内25市町村（京都市を除く）で組織する広域連合「京都地方税機構」に徴収事務を移管します。

## 納付が 困難なときは

災害や病気・けが、失業などにより、納期限までに納付が困難な場合は、納税通知書が届いてから第1期納期限（固定資産税は6月1日〈月〉、市・府民税〈普通徴収〉、軽自動車税と国民健康保険料は6月30日〈火〉）までに担当課へご相談ください。  
※内容により、京都地方税機構で相談いただく場合があります。

☎市税に関すること = 税務課市民税係 (☎983-2481)、国民健康保険料に関すること = 国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

## 自動車税の 納期限は6月1日(月)

自動車税は京都府から納税通知書を5月上旬に郵送します。納期限は6月1日(月)までです。金融機関やコンビニ、京都府の納税窓口、各種キャッシュレス納税にて納付をお願いします。

※障がいのある人のための減免制度があります。要件や必要書類等の詳細はお問い合わせください。  
※市から送付する軽自動車税の納税通知書は6月上旬に送付します。

☎京都府山城広域振興局税務課 (☎0774-23-5400)

# 令和7年度の小中学校の整備工事が完了しました

令和7年度に進めていたさくら小学校、中央小学校、男山第二中学校及び男山東中学校での大規模な整備工事が完了しました。  
さくら小学校では、より安全で安心な給食を提供するために、ドライシステムを採用した給食室に改修しました。

中央小学校では、トイレの洋式化、乾式化を進めるために全面的な改修を行いました。

男山第二中学校では、グラウンドの排水機能改善のために全面的な改修を行いました。  
男山東中学校では、バリアフリー

化を進めるために、校舎棟にエレベーター棟を増築し、校舎棟と体育館とを2階で行き来できるように、渡り廊下棟を増築しました。



さくら小学校給食室のドライ化



男山東中学校のエレベーター



男山東中学校の渡り廊下

## 八幡市学校施設長寿命化計画改訂案に対する意見募集

「八幡市学校施設長寿命化計画」について、5年毎の見直しとして、劣化状況調査の結果を反映しつつ、財政状況も考慮し、整備計画を全面的に見直した改訂案がまとまりましたので、皆さんからの意見を募集します。

なお、いただいたご意見は市ホームページ等で後日公表する予定です。電話、口頭でのご意見はお受けしていません。また、個々の意見等に対して、直接回答は行っていません。

- 対象 市内在住・在勤・在学の人
- 募集期間 5月23日(土)まで
- 計画案の閲覧場所 こども未来課

- 提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名、電話番号を記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。
- ①郵送または持参 〒614-8501(住所記載不要) 市役所こども未来課

- (市役所3階)
- ②ファックス送信 983-1430
- ③LoGoフォーム(電子申請)から送信



☎こども未来課 (☎983-5824)

## 2歳児向けプレ保育について(公立幼稚園)

■実施園

園名	所在地	電話番号
さくら幼稚園	男山美桜17	982-8566
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15-1	982-0607

公立幼稚園で2歳児向けのプレ保育(未就園児クラス)の募集を行っています。

- 対象 市内在住の2歳児(令和5年4月2日~令和6年4月1日生)
- 定員 若干名(受入可能人数を超える場合は抽選)

- 保育時間 午前8時45分~11時30分(週2回、実施曜日は幼稚園よりお知らせします)
- 保育料 無償
- 募集期間
- ①途中入園 随時募集(さくら幼稚園は定員に達したため募集はありません)

- ②第2期(9月入園) 5月1日(金)~7月31日(金)
- 申請方法 子育て支援課へ「プレ保育利用申込書」を提出
- ※プレ保育利用申込書は市ホームページまたは子育て支援課で配布しています。



市ホームページ

☎子育て支援課 (☎983-1107)



## 放課後学習教室「まなびーズ」 学習アドバイザー募集

小学1~6年生の放課後学習を支援する学習アドバイザーを募集します。興味のある人は、ぜひ応募してください。

- 活動期間 6月13日(土)~令和9年2月27日(土)(予定)
- 活動時間
- ▶平日=午後2時~4時
- ▶土曜=午前9時~11時30分
- ※実施曜日や時間は、学校により異なります。
- ※年1~4回会議予定。

- 活動場所 市内小学校
- 活動内容
- ▶1~2年生 家庭学習支援(宿題)等
- ▶3~6年生 学習支援(国語・算数)等
- 応募資格 令和8年4月1日時点で18歳以上の健康な人

- ※教員免許や資格等は不要。
- 報酬 時給1,480円
- ※交通費なし。
- 申込方法 5月15日(金)午後5時までに、申込フォームまたは南ヶ丘教育集会所にて申請。
- ※後日面談のうえ、勤務校や曜日等を決定します。



申込フォーム

☎南ヶ丘教育集会所 (☎982-5010)

## 放課後児童クラブ昼食提供事業者を募集します

市では、小学校の夏休みなど長期休業期間中に、放課後児童クラブを利用する児童の保護者の負担軽減を目的として、昼食の配送サービスを実施します。  
このたび、本サービスにご協力いただける事業者を募集します。

- 事業の概要
- ▶長期休業期間中に、放課後児童クラブへ昼食を配送するサービスです。
- ▶保護者と事業者が直接やり取りを行う仕組みです。
- ▶ウェブサイトやスマートフォン用

- アプリケーション等による発注・決済を要件としています。
- 応募について
- 詳細は、右記二次元コードから市ホームページに掲載している募集要項をご確認ください。
- 保護者の負担軽減と児童の健やか

な生活のため、ぜひご応募をお待ちしています。



市ホームページ

☎こども未来課 (☎983-5824)

### 図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書がお子さんに絵本の読み聞かせや手遊び等をします。一緒に楽しい時間を過ごしませんか。  
※事前申込不要。

#### 八幡市民図書館 対象と日時

【4歳～小学生】5月9日、16日、23日、30日の各土曜日  
【0歳～3歳のお子さんとその保護者】5月2日の第1土曜日  
※時間はいずれも午前11時～11時30分。

#### 男山市民図書館 対象と日時

【4歳～小学生】5月9日、16日の各土曜日  
【0歳～3歳のお子さんとその保護者】5月6日の第1水曜日  
※時間はいずれも午前11時～11時30分。

☎八幡市民図書館 (☎982-7322)、男山市民図書館 (☎982-4123)

### 「手話で楽しむ 絵本読み聞かせ」

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。気軽にお立ち寄りください。

日時 5月24日(日) 午後2時から2時30分

場所 男山市民図書館 おはなしのへや

☎障がい福祉課 (☎983-2129)

## 子育て すくすく 5月



子ども・子育て支援センター  
すくすくの杜 (☎972-1085)

子育て支援センター  
あいあいポケット (☎983-8747)

おひさまテラス  
(☎080-1402-1215 代表:大西)

第二子育て支援センター  
そよかぜ (☎981-5009)

### センターでは▶



親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜～金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※市に気象警報が発令されている場合は休館となります。

### いろんな遊びやふれあいの場・育児相談の場

事業名	内容など	日程
サロン	ひよこサロン(A)	保護者同士の交流、ふれあい遊びなど 12日(火) あいあいポケット
	あいあいサロン(B)	時間:A～Cは午前10時15分～、Dは午前10時30分～ 8日(金) あいあいポケット
	そよかぜサロン(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月～Aは6カ月、B～Dは1歳6カ月の親子 20日(水) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(D)	8日(金)・22日(金) すくすくの杜
広場	みんなの広場(E)	保護者同士の交流、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、制作・体操など 時間:Eは午前10時～11時30分、Fは午前10時30分～ 15日(金) 竹園児童センター
	げんきっこ広場(F)	対象:Eは妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子、Fは1歳～おおむね3歳未満の親子 13日(水)・27日(水) すくすくの杜

#### 「ふうせんえのぐワークショップ」

大阪・関西万博にアート作品を出品、体感アートのワークショップの開催など幅広く活躍中の奥中章人先生による講座です。ふだんは味わえないスケールで、絵具や風船を使って遊びながら、子どもたちの「やってみたい!」を引き出す、特別な体験ができます。

開催場所 あいあいポケット  
対象 1歳頃～就学前の親子、20組  
持ち物 着替え、タオル、飲み物、



サンダル(保護者も用意) ※汚れてもよい服装でお越しください。  
日時 6月13日(土)午前10時～  
☎5月25日(月)～  
☎あいあいポケット

♡元気で仲良く♡すくすく育つ♡  
♡毎日癒やしをありがとう♡

高屋 梨斗くん(2歳) || 奥 ||  
羅乃 ちゃん(0歳) || 手前 ||

大きくなあれ

内川 心陽ちゃん(0歳)  
うちかわ こはる ちゃん(0歳)

スヤスヤおやすみタイム……♡  
これからたくさん思い出作ろうね♡

#### はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています(申込不要)。  
対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん

#### 保育園・幼稚園・認定こども園の開放日



市内保育園・幼稚園・認定こども園では、園開放・園庭開放を行っています。日程や内容など、詳しくは上記の二次元コードからご覧ください。  
※未就園児が対象。

### 子育て講座

施設名・講座	日時・対象・応募組数	詳細
あいあいポケット	ベビーマッサージ 19日(火)午前10時～11時 対象:生後2カ月～1歳頃の親子 6組	☎5月1日(金)～ 持ち物:バスタオル・飲み物
	離乳食講座 26日(火) ①午前9時30分～10時15分 対象:生後8カ月～1歳半の親子 5組 ②午前10時45分～11時30分 対象:生後2カ月～8カ月の親子 5組	☎5月1日(金)～ 開催場所:橋本公民館
	美姿勢トレーニング 29日(金)午前10時～11時 対象:生後2カ月～就学前の親子 10組	☎5月1日(金)～ 持ち物:フェイスタオル・バスタオル・飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。
	親子で楽しもう! ジョイフルフルーツShow 6月4日(木)午前10時～11時 対象:妊婦さんと生後2カ月～就学前の親子 25組	☎5月18日(月)～
すくすくの杜	離乳食・幼児食展示 1日(金)午前10時30分～正午、午後1時～3時30分 対象:生後2カ月～おおむね3歳未満の親子	☎不要
	離乳食講座(初期・中期) 12日(火)午前10時40分～11時40分 対象:生後2カ月～8カ月の親子 4組	☎受付中
	親子ストレッチ 15日(金)午前10時30分～11時30分 対象:生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 10組	☎5月1日(金)～ 持ち物:お茶 ※動きやすい服装でお越しください。
	離乳食講座(後期・完了期) 19日(火)午前10時40分～11時40分 対象:生後8カ月～1歳半の親子 4組	☎5月1日(金)～
	子どもの足をまもるために～足の発達と正しい靴選び～ 20日(水)午前10時30分～11時30分 対象:妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子 15組	☎5月1日(金)～
	交通安全教室 29日(金)午前10時30分～ 対象:妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子	☎5月18日(月)～
おひさまテラス	体験ワークショップ「親子で作って遊ぼう!紙コップでコマ・ロケット作り」 16日(土)午前10時30分～11時30分 定員:10組	☎受付中 ☆シールやサインペンでオリジナルのおもちゃを作ろう!! 持ち物:飲み物、オムツ、タオルなど
	おひさまテラス開放デー 30日(土)午前10時～午後1時30分	☎受付中 持ち物:飲み物、オムツ、タオル、お弁当など ※この日は食事提供はございません。
	おもちゃ病院 30日(土)午前10時～正午	☎受付中 持ち物:修理が必要なおもちゃ

▶放課後児童支援員・児童厚生員を募集

放課後児童支援員等を募集します。
職種名 放課後児童支援員・児童厚生員
報酬 月額213,840円(地域手当含む、昇給あり)※条例改正などで変動あり。

任用期間 採用日～令和9年3月31日
勤務時間 午前11時～午後7時の週31時間(シフト制)※土曜日は午前8時～午後6時、学校の長期休業中は午前8時～午後7時の間でシフト調整。
勤務場所 市内放課後児童クラブ9カ所、児童センター等6カ所のうちいずれか

受験資格および業務内容 保育士や幼稚園、小中学校等の教員免許、社会福祉士の資格、または一定期間の業務経験を有し、放課後児童クラブにおける児童の生活指導、遊びを中心とした生活支援等、児童センターにおける遊びの提供等に従事できる人

職名 放課後児童支援補助員(代替等)・児童厚生補助員(代替等)
時給 1,461円(地域手当含む)
受験資格および業務内容 市内の放課後児童クラブや児童センターで、子どもたちへの遊びの提供や補助業務に従事できる人
男山児童センター(☎982-3165)

▶第6回 地域の障がい者就労支援事業所の合同フェア開催

市内の障がい者就労支援事業所等が集い、物品販売や相談会などを開催します。
日時 5月20日(水)午前10時30分～午後0時30分
場所 市役所1階エントランス
障がい福祉課(☎983-2129)

スポーツ

▶市民総体グラウンド・ゴルフ大会

日時 6月12日(金)午前9時～※予備日6月18日(木)。
場所 馬場市民公園
対象 市内在住の人
試合方法 4ラウンド(32ホール)個人戦
参加費 1人500円※当日徴収。
5月28日(木)までに、FAXで、代表者が一括して住所・氏名・年齢・性別を記入し、グラウンド・ゴルフ連盟(FAX983-2550)へ
グラウンド・ゴルフ連盟=服部(☎981-9666)

イベント

▶第28回 佐藤康光杯争奪将棋大会 参加者募集

日時 6月21日(日)午前9時受付(9時30分開会)
場所 文化センター小ホール
資格 アマチュアの人(過去に、この大会のB級、C級で優勝した人は上のクラスで申し込んでください。また、有段者はB級以上への申し込みのみ)
定員 定員になり次第受け付け終了

Table with 3 columns: クラス, 内容, 募集人数. Rows include A級(三段以上), B級(二段～2級), C級(3級以下), J1級(小学4～6年生の初心者), J2級(小学3年生以下の初心者).

※プロ棋士による多面指し指導対局も予定(当日受付)。

▶泳げ鯉のぼり大谷川

大谷川の両岸にロープを渡し、鯉のぼりを飾ります。
日時 5月1日(金)～6日(水・振休)各日午前9時～午後4時
場所 大谷川二の橋の上流50m付近

参加費 一般2,000円。障がいがある人および中学生以下1,000円。
競技内容 全局平手戦(日本将棋連盟対局規定準用)。



生涯学習課で受付、または郵便振替用紙に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス・年齢(学生は学校名と学年)・参加希望クラスを記入し、参加費を振り込んでください。
申込期間 5月1日(金)から6月1日(月)まで(必着)

郵便振替口座番号00930-5-225595
生涯学習課(☎983-3088)



近(八幡東島)※市役所から徒歩約5分。
やわた萌える会(☎090-3162-8560)

講座・教室

▶人権学習総合講座開講式 記念講演

「笑う門には福来る!笑いは百薬の長～副作用なしのユーモアセラピー～」
日時 5月23日(土)午後1時30分～3時(開場は午後1時～)
場所 八幡人権・交流センター大ホール
定員 200人(先着順)
講師 米津さち子さん(ユーモアセラピスト)

その他 手話通訳・要約筆記あり。
電話もしくは直接窓口、ホームページの専用申込フォームで、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ



▶陶芸フリースクール

本年度より夏休み陶芸教室に代わり、陶芸フリースクールを実施いたします。
日時 作陶5月24日(日)午後1時～5時、絵付け・施釉6月7日(日)午後1時～5時、窯出し6月14日(日)午後1時～5時
場所 文化センター3階講習室第3(工作室)

▶子どもの発達について 心配なことはありませんか 早期療育事業のご案内

お子さんの発達等でお困りのことがあれば、ご相談ください(参加無料)。
※原則、先着順で、児童発達支援通所事業所に通所していない未就学児を優先。
日程や場所等の詳細は、右記の二次元コードから児童発達支援センター マムぐりおホームページをご覧ください。



▶みどりのつどい グリーンカーテンづくり 苗配付会

グリーンカーテンは、夏の日差しを和らげる環境に優しい取り組みです。市では、ご家庭でグリーンカーテンづくりをしていただくため、事前申し込みをされた人に、無料でゴーヤ苗の配付を行います。

日時 5月16日(土)午前10時～11時※事前申し込み要。
場所 市役所1階正面玄関前ピロティ
定員 先着230人※市内在住の人・市内事業者に限る。苗が無くなり次第終了。
5月1日(金)～13日(水)に、右記二次元コードから申し込み
環境政策課(☎983-2795)



▶八幡市民オーケストラ 第65回定期演奏会

日時 5月24日(日)午後2時～(開場は午後1時～)
場所 文化センター大ホール
内容 ドヴォルザーク/序曲「謝肉祭」、コダーイ/「孔雀は飛んだ」による変奏曲、ドヴォルザーク/交響曲第8番
客演指揮 栗辻聡さん
入場料 当日1,200円(前売り1,000円)※チケットは文化センターで販売中。当日「広報やわた5月号」提示で、1部につき原則2人まで無料で入場可(満席になり次第終了)。
八幡市民オーケストラ=宇野(☎090-8141-8575)

参加費 大人(中学生以上)2,000円/人 粘土2kg、子ども(小学生以下保護者同伴)1,000円/人 粘土1kg
募集対象 市内在住の小学生以上
募集方法 ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記して下記へ
※ショートメール、Gメールでも受け付けます。
白井(☎090-3971-3710)
matiulala1512@gmail.com

どんなことをするの?

- 親子教室: カラダ遊び、室内遊具を用いたサーキット遊び等、親子でできる運動遊びを行います。
ソーシャルスキルトレーニング: 運動と体操を通して、友達と気持ちよく付き合うための社会性を身に付けます。
ペアレントトレーニング: お悩みに対し、なぜその行動をするのかを子どもの特徴を説明しながら、お子さんへの対処や関わりについて一緒に考えます。
児童発達支援センター マムぐりお(☎972-2025(火～土曜日の午前9時～午後6時※祝日除く))

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶マイナンバーカード 休日窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受取ができない人のために、休日窓口を開設します。来庁の2日前(土日祝日除く)までにご予約の上、来庁してください。

開設日時 5月10日(日)、6月13日(土) 各日午前9時～午後1時

場所 市役所2階市民課

対象

◆**予約が必要** マイナンバーカードの交付

◆**予約が不要** マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等  
※詳細は市ホームページをご確認ください。

**予約方法** 来庁の2日前(土日祝除く)までに電話または交付通知書(ハガキ)に記載の二次元コードからオンラインで申請してください。  
※予約受付は開設日の前月1日(閉庁日の場合は翌開庁日)より開始します。

※予約が不要な手続きは、必要なものを持って直接市民課へお越しください。なお、窓口の混雑状況により時間を要する場合があります。

**注意事項**

※手続きの際は、ご本人が来庁してください。やむを得ない事情がある場合の代理人による手続きは、事前に市民課までご相談ください。

※住民票等の証明書発行や転出届等の異動手続きは行いません。

☎市民課 (☎0120-038-614)

### ▶養育費確保支援事業

父母の離婚後のこどもの養育についての法律が見直され、親の責務や親権、養育費、親子交流などの様々なルールが新しくなりました(令和8年4月より施行)。

離婚後の養育費の取り決めや保証等に係る費用の一部を補助し、養育費の確保等に対する支援を行います。

- ① 公正証書作成手数料の補助
- ② 保証会社と養育費保証契約を締結する際の初回分保証料の補助
- ③ 養育費請求調停や強制執行申立てを行う場合の費用の補助

※支給要件や申請方法など、詳細はお問い合わせください。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

### ▶ひとり親家庭奨学金

ひとり親家庭の母または父に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
高等学校入学支度金	45,000円(1回限り)

**対象** ひとり親家庭の母または父(配偶者と死別、離婚している人、未婚で生まれた子どもを養育している母または父で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことが出来ない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で新高校1年生以下の子どもを養育している人(新高校1年生の子どもは高等学校入学支度金のみ対象)

☎5月29日(金)までに家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合、奨学金については申請月の翌月から支給、高等学校入学支度金は支給されません)

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の確認が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。

◆**新高校1年生は在学証明書が必要です(生徒手帳不可)。**

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

### ▶統計調査員(事前登録)を募集

統計法に基づく各種統計調査に調査員(調査毎に任命される非常勤の公務員)として従事できる人を募集しています。あらかじめ市の統計調査員として登録し、調査実施の際に市から依頼します。

**仕事内容** 調査の対象となる世帯や事業所等への調査票の配付、回収、調査書類の作成等

**報酬** 国の算定基準に基づき、調査終了後に支払い(調査内容や受け持ち件数等により異なる)

**資格要件**

- ・原則として20歳以上75歳未満の人であること。
- ・常時、統計調査に従事し、調査活動に専念できる人であること。
- ・統計調査員としての仕事の性質上、不相当と思われる職業または経歴を有しない人であること。

**登録方法** 市指定の「統計調査員登録カード」(総務課および市ホームページから入手可)に必要な事項を記入し、総務課へ持参。申込時に簡単な面接と統計調査に関する説明を実施。

☎・☎総務課 (☎983-2115)

### こどもまんなか 児童福祉週間

5月5日～11日

令和8年度  
児童福祉週間  
標語  
いこうぜ！みんな  
キラキラのあしたへ  
ゴーゴー！



### ▶交通遺児奨学金

交通遺児に対して奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
	高校生 64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

**対象** 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小・中・高校生など

☎5月29日(金)までに家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)、民生・児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。

※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

### ▶クールビズの実施について

5月1日(金)から10月31日(土)まで、市庁舎において、環境政策の一環としてクールビズを行っています。

期間中、職員は快適で働きやすい軽装での業務を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎総務課 (☎983-2115)

### ▶就学前教育相談を実施

教育支援委員会では、令和9年度に小学校へ就学予定のお子さんの保護者を対象に、就学前教育相談を実施します。この相談はお子さんの成長や発達の課題についての心配や悩みを伺い、相談担当者が一緒になって、お子さんの就学先などについて考えていきます。なお、相談は秘密を厳守します。

☎「就学相談申込書」を5月8日(金)までに、在園幼児は各園へ、通園していないお子さんは教育支援センターへ提出してください。

※「就学相談申込書」は園から配布予定ですが、まだお手元がない場合は市ホームページからダウンロードできます。また、教育支援センターでも配布しています。

☎教育支援センター (☎982-3001)

## 毎年5月は 赤十字運動月間です

日本赤十字社は、国内外における災害救護活動をはじめ、防災教育事業や救急法などの各種講習の開催、地域の中核医療機関として質の高い医療の提供、輸血用血液の安定供給など、人道的使命を果たすために活動しています。

これらの活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金により支えられています。活動を継続し、更に充実させていくため、活動資金にご協力をお願いいたします。

☎日赤京都府支部 (☎468-1182)、日赤八幡市地区事務局(福祉総務課☎983-3058、社会福祉協議会☎983-4450)

### ▶農業用水路にご注意ください

市農家実行組合等連合会では、5月30日(土)から10月中旬頃まで、水稻の栽培に必要な水を用水路に流します。期間中、用水路の水位が高く、水の流れも速くなりますので、近づかないようにしてください。  
☎農業振興課 (☎983-2703)

## 募集

### ▶交流事業のボランティアを募集

教育委員会が行う「八幡市ふれあい交流事業」で、主に障がいがある子どもたちと一緒に、体験活動による交流をしていただけるボランティアを募集します。

**対象** 中学生以上75歳未満(令和8年6月1日現在の年齢。中高生については、市内在住または在学の生徒に限る。知識や経験不問)

**内容** 年3回程程度の行事で、障がいがある参加者と一緒に交流しながら、楽しく過ごします

☎・☎こども未来課 (☎983-5674、FAX983-1430、メール:kodomomirai@mb.city.yawata.kyoto.jp)

### ▶八幡市かわまちづくり 社会実証 プロジェクト・パートナー募集

背割堤地区を桜の季節だけでなく一年中訪ねたくなる場所にしていく「かわまちづくり」の一つとして、水辺の賑わいを創る社会実証を行います。企画・運営と一緒に取り組んで頂ける事業者等を募集します。詳しくは、市ホームページ(右記二次元コード)



をご覧ください。

募集人数 10団体程度

**対象** 7月～11月末(予定)に2回以上の活動・出店等が可能であること。

**申込期間** 5月1日(金)～6月1日(月)正午まで

☎都市整備課 (☎983-5049)

生活情報センターだより

まずは落ち着いて！  
ロードサービスのトラブル

【事例】ドライブ中にタイヤがパンクしたのでスマホで「ロードサービス」と検索し、上位に出たサイトに「基本料金2,280円～」と表示されていたので電話で依頼した。しかし到着したロードサービス業者に「見積額は8万円」と言われ、高額だと思ったが仕方なく依頼し、タイヤ交換してもらった。ところが走行中に違和感があったのでガソリンスタンドで点検してもらおうと、交換されたタイヤのサイズが合っておらず、費用も高額だと言われた。(20歳代・男性)

【アドバイス】このような悪質商法をレスキュー商法と呼んでいます。事例のように「今すぐ何とかしたい」と慌てた消費者がネット検索し、上位に表示された安価な料金を鵜呑みにして来訪要請したところ、広告とはかけ離れた高額料金を請求されたり、必要のない作業をされたりするのが典型例で

す。自動車保険の多くはロードサービスが付帯されています。ネット検索する前に、まずは契約している損害保険会社や保険代理店に問い合わせてください。そのためにも連絡先は常に携帯しておきましょう。事例以外にも、鍵の紛失やトイレ詰まり、害虫駆除等でもレスキュー商法の被害が報告されています。まずは冷静になることが大切です。ネット検索する前に、他に相談できるところがないか思い出しましょう。

広告とかけ離れた高額請求をされた場合、クーリング・オフが可能なこともあります。悪質業者が返金することは稀です。その場で払わず「納得したら後日払う」と意思表示し、その場での支払いは拒否しましょう。お困りのことがあれば生活情報センターにご相談ください。



生活情報センター

受付：平日午前9時～正午、午後1時～4時30分  
☎：983-8400 FAX：983-8401

短 信

▶さくらであい館イベント

①背割堤のチャリサイ！2026

約1.8kmのロング試乗会など自転車の祭典！

日時 5月30日(土)、31日(日)  
午前9時30分～午後4時  
場所 淀川河川公園背割堤地区  
※コンテンツや参加費など詳細は下記ホームページをご覧ください。

②三川マルシェ

野菜や可愛い雑貨が大集合。  
日時 5月30日(土)、31日(日)  
午前10時～午後4時  
場所 淀川河川公園さくらであい館

③おはよーが

日時 5月17日(日)午前9時30分～10時30分※毎月第3日曜日開催。  
場所 淀川河川公園さくらであい館または背割堤地区  
参加費 1,100円  
定員 先着20人

④①③淀川河川公園ホームページ  
(https://www.yodogawa-park.jp/) で申し込み②申し込み不要  
④①②③淀川河川公園守口サービスセンター (☎06-6994-0006)

▶シニア3楽体操教室

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。  
定員 若干名  
対象 市内在住の60歳以上の入  
場所 市内各地で実施中  
※会場・実施日・参加費など、詳細は下記までお問い合わせください。  
☎・☎シルバー人材センター (☎983-0822)

▶京阪沿線魅力再発見2026  
ぶらり街道めぐり  
～水の恵み編～

竹門康弘先生による体験学習を「さくらであい館」にて開催。その後、木津川散策による植物等の自然観察および京淀川漁業協同組合による魚捕獲を体験。

日時 5月23日(土)午後1時～4時※参加費無料。  
場所 さくらであい館イベント広場「淀」および木津川  
定員 親子20組(40人)※申し込み多数の場合は抽選。  
⑤5月11日(月)までに、右記二次元コードから申し込み  
☎京阪ホールディングス(株) (☎06-6944-2542)



▶河川愛護モニター募集

7月から令和9年6月まで、淀川・木津川へ行き、見たこと・感じたことを月1回以上報告すると、謝礼として月4,500円程度支給します。  
応募資格 市内の淀川・木津川近辺在住の20歳以上で、インターネット環境が整っている人  
⑥5月31日(日)までに、淀川河川事務所ホームページ (https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/keep/monitor/r08.html) でインターネット受付  
☎淀川河川事務所管理課 (☎072-843-2861)

▶経営者の退職金制度  
小規模企業共済制度

国の機関が運営する退職金制度。掛け金は全額所得控除となり、経営者の退職金として受け取れます。詳しくは「小規模共済」で検索。  
☎独立行政法人中小企業基盤整備機構共済相談室 (☎050-5541-7171)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

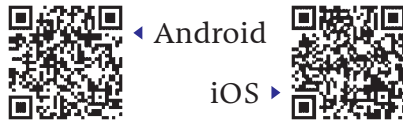
☎城南衛生管理組合 ☎631-5171  
FAX 631-0885

5月の収集日 収集地域

- 5月1日(金)、26日(火) 八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良
- 5月7日(木)、28日(木) 八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)
- 5月8日(金)、29日(金) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島除く)
- 5月12日(火)、6月2日(火) 内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂島)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)
- 5月14日(木)、6月4日(木) 野尻、岩田、上津屋
- 5月19日(火)、6月9日(火) 八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)
- 5月22日(金)、6月12日(金) 橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、資源物置き場の場所や曜日、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記二次元コードからダウンロードできます。



☎環境業務課 (☎983-5340)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】5月4日(月・祝)、5日(火・祝)、6日(水・振休)午前9時～正午 ※戸別収集は取り扱っていません。  
【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場所 市役所東側別館環境事務所  
☎環境業務課 (☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課 (☎983-5340)

- 13日(水) 上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、柿ヶ谷集会所、川口天満宮前、市役所環境事務所前、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園
- 15日(金) 長町北・樋ノ口集会所、長町遊園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。  
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示してください。  
※回収場所が分からない人はお問い合わせください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館 (☎982-7322)  
◆男山市民図書館 (☎982-4123)

▶5月の図書館休館日

- 八幡市民図書館 5月1日(金)、4日(月・祝)、5日(火・祝)、6日(水・振休)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、28日(木)、29日(金)
- 男山市民図書館 5月4日(月・祝)、5日(火・祝)、7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】『くものがたり』 『ミルドレッドの魔女学校 1～8』  
ジル・マーフィ / 作・絵 評論社  
ながらく未翻訳だった5巻～8巻がついに翻訳されました！ 3年生になったミルドレッドに会えますよ。(小学校中学年～)



【成人図書】大河の一滴 最終章 五木 寛之  
言問ラプソディ 小野寺 史宜  
明日、あたらしい歌をうたう 角田 光代

▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
5月12日(火)	
内里(有智郷市民公園)	14:00～
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40～
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20～
5月13日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立(橋本児童センター)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
5月19日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30～
男山笹谷(D19棟南側)	16:30～
5月20日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田(しのめ公園)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40～
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20～
5月26日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南(児童遊園)	14:50～
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30～
5月27日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10～
川口(まつむし児童公園)	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

# 困ったときは ご相談ください

## 弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
5月12日(火)	市役所2階 会議室2-1	5月7日(木)～
5月19日(火)	市役所2階 会議室2-1	5月12日(火)～
5月26日(火)	生活情報センター	5月19日(火)～
6月2日(火)	市役所2階 会議室2-1	5月26日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## 司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。  
▶5月28日(木)市役所2階 会議室2-1 ※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## 行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。  
▶5月7日(木)市役所2階 会議室2-1

## 行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。※予約不要。  
▶5月15日(金)市役所2階 会議室2-1

## ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)  
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)  
【出張相談】火曜日～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## 国民年金からのお知らせ

### 将来に備えて 年金額を増やしませんか？

**60歳以上の任意加入制度**  
老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。  
国民年金保険料の納め忘れなどにより、納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に、国民年金に任意加入(申し出をした月から)するこ

とで、年金額を満額に近づけることができます。  
また、老齢基礎年金を受け取るために必要な資格期間を満たしていない人(ただし、昭和50年4月1日以前に生まれた人に限る)は70歳になるまで任意加入することができます。

### 海外に居住する日本人の 任意加入制度

海外に居住することになった時は、国民年金は強制加入被保険者

岡京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)、国保医療課国保年金係(☎983-2594)

## 人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。  
▶5月11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課) ※電話相談も受け付けます。人権政策課(☎981-3127)

## 女性相談

女性が抱えている様々な悩み(夫婦、家族、対人関係等)の相談を受け付けています。場所は八幡人権・交流センター(人権政策課)です。  
【専門相談】(要予約、先着3人)  
▶5月14日(木)▶28日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ  
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時 ※受け付けは当日の午後4時まで。電話、面談どちらでも可。

## 女性のための弁護士相談

【要予約、先着3人】  
女性が抱える法律上の問題に関する相談に女性弁護士が応じます。時間は午後1時30分～3時20分。1人30分。  
▶5月26日(火)文化センター2階 会議室 ※予約は、5月1日(金)午前10時から八幡人権・交流センター窓口または電話で女性相談専門ダイヤル(☎983-1784)へ。ご利用は年度内1人1回まで。

## 消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## 年金相談

【電話で必ず予約】  
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。  
▶7月24日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1  
※予約は6月24日(水)午前8時30分から、先着順。  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165) ※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

## 児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)  
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。  
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ。

## ひとり親家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。また、養育費確保支援をはじめ、各種支援制度や専門機関をご紹介します。  
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～午後4時30分、家庭支援課(☎983-1112)

## 障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。  
▶6月4日(木)市役所2階 会議室2-3。対象は知的・視覚障がい者

## ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## 介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。  
**地域包括支援センター**(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)  
※在宅介護支援センター 京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)でも相談できます(日時は地域包括支援センターと同じ)。  
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課(☎983-5471)へ。

## 創業相談

創業に興味がある人、創業を考えている人の相談に対応します。  
【常設相談】月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時  
岡商工観光課(☎983-2853)

ではなくりますが、日本国籍の人(20歳以上65歳未満に限る)であれば、国民年金に任意加入することができます。  
受給要件を満たした場合、保険料納付済期間に応じて老齢基礎年金を受け取ることができるほか、海外在住期間中に死亡したときや、病気やけがで障害が残ったときは、遺族基礎年金や障害基礎年金の支給対象となります。  
制度の詳細はお問い合わせください。

## こども家庭センター

センターでは、保健師などの専門職や家庭相談員が、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、切れ目ない支援につなげていきます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。センター内には家庭児童相談室もあり、児童虐待の相談、対応も行います。  
★こどもさんもそうだんできます。こままっていること、なやんでいることなどがあれば、そうだんしてください。  
月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課(☎983-3148)

## 近畿税理士会による 無料税務相談

【要予約、先着6人】  
税理士または税理士法人に相談していない人に限ります。※1人1回まで  
日 時 6月1日(月)午後1時30分～4時30分(1人30分)  
場 所 文化センター2階 会議室1  
☎右記二次元コードから申し込み  
☎メールで近畿税理士会宇治支部(メールアドレス:uji.soudan@gmail.com)

## 個別就労相談会

京都ジョブパークとサポートステーション 京都南の各専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課(☎983-2853)まで。▶5月21日(木)市役所4階 会議室4-3、4-4

## くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

＜寄附・寄贈＞ 企業版ふるさと納税として、3月5日に(株)豊岡紙器さまから災害用トイレ、3月29日に匿名希望企業から授乳チェアおよび授乳室を、市に＜寄贈＞いただきました。また、八幡インター南土地区画整理組合様から139,274円、ふるさと応援寄附金として124人から計2,005,000円を、市に＜寄附＞いただきました。ありがとうございました。

# がん検診等の申し込みがはじまります！

種類	対象年齢
胃がん検診(内視鏡検査)	50歳以上
胃がん検診(バリウム検査)	40歳以上
肺がん検診	
大腸がん検診	
肝炎ウイルス検診	
乳がん検診	40歳以上
子宮頸がん検診	20歳以上
特定健康診査	40歳～74歳
後期高齢者健康診査	75歳以上

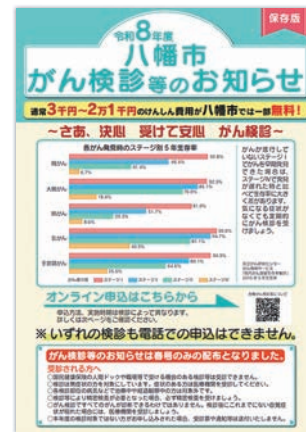
※その他、詳細は「令和8年度 八幡市がん検診等のお知らせ」をご覧ください。

## 通常3,000円～2万1,000円の費用が 八幡市では一部無料！

今月号に「令和8年度 八幡市がん検診等のお知らせ」を折り込んでいますので、ご覧ください。がん検診等のお知らせは今年度より年1回の配布となりました。申込方法はオンライン、健康推進課窓口、郵送(郵送ハガキ・封書)があります。オンライン申込は左記二次元コードをご利用ください。最新情報は、今後の広報やわたや市ホームページに掲載します。



また、肺がん検診の申し込みの詳細は「広報やわた(9月号)」や市ホームページに掲載します。



☎がん検診 = 保健予防係 (☎983-1117)、特定健康診査、後期高齢者健康診査 = 国保医療課 (☎983-2962)

### ▶がん患者の ウィッグ・胸部補装具の 購入費用を一部助成

がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を目的に、対象補装具の購入費用を一部助成します。

#### 対象者(次のすべてを満たす人)

- ①申請日時時点で6カ月以上本市に住居登録がある人
- ②がんと診断され、治療を受けたか現在受けている人
- ③がん治療に伴う脱毛がある人、または乳房切除手術を受けた人
- ④対象補装具について、過去または他の助成を受けていない人

#### 対象補装具(助成上限額)

- ・ウィッグ(3万円)
- ・人工乳房等(3万円)
- ・補正下着等(1万円)

※各区分申請は1人1回。  
※助成額は購入費用と助成上限額のいずれか低い金額。

※購入後1年以内のものに限る。

#### 申請書類および申請方法

次の書類を健康推進課窓口を持参か郵送(〒614-8501〈住所不要〉市役所健康推進課)してください。

- ①八幡市がん患者補装具購入費補助金交付申請書兼請求書※健康推進課窓口や市ホームページから入手可。
- ②がん治療に伴う脱毛や乳房の変形を証明できる書類(がん治療に関する説明書や診療計画書、診断書など)※複数書類の組み合わせ可。診断日および治療日は1年以上前でも可。
- ③購入した補装具の領収書の原本(購入者、購入日、購入金額、購入品が分かるもの)

### ▶若年がん患者の 在宅療養費を支援します

若年のがん患者の人が、最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援する事業を行っています。

#### 対象者(次のすべてを満たす人)

- ①登録申請時およびサービス利用時において、18歳以上40歳未満の本市に住居登録がある人
- ②がんと診断され、終末期(※)を在宅で療養するため、生活の支援や介護が必要な人  
※医師が一般に認められている医学的見地に基づき、回復の見込みがないと判断した状態。

③他の法令等に基づく助成等を受けていない人

#### 補助対象(補助金額)

- ①在宅サービス(訪問介護・訪問入浴介護など)の利用料
  - ②福祉用具の貸与(特殊寝台・車いすなど)にかかる費用
  - ③福祉用具購入(簡易浴槽・腰掛便座など)にかかる費用
- ※利用または購入後1年以内のものに限る。

#### 補助金額

- ①②利用料の合計額(上限8万円/月)に対し、9割の金額を補助
- ③購入費用(上限10万円/1人1回限り)に対し、9割の金額を補助

その他詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご覧ください。お問い合せください。



補装具購入

在宅療養費



☎保健予防係 (☎983-1117)

### ▶風しんの第5期予防接種

予防接種の機会がなかった人を対象に追加的対策として実施していた「風しんの抗体検査・予防接種」事業の予防接種のみ、接種期間が令和9年3月31日まで延長されました。

対象者 次のすべてに該当する人(すでに予防接種を受けた人は対象外)  
①昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生の人

②平成26年4月～令和7年3月31日に抗体検査を実施した結果、風しんの抗体価が不十分だった人  
※追加的対策事業で受けた風しんの抗体価が不十分だった人には、令和7年5月頃に個別通知を発送しています。

また、令和6年6月に送付済みのクーポン券は使用できません。※事業外で抗体検査を受けた結果、抗体価が不十分だった人は保健予防係までお問い合わせください。  
☎保健予防係 (☎983-1117)

### ▶带状疱疹ワクチン高齢者(65歳以上)の 定期接種について

令和7年度から带状疱疹ワクチンの助成が始まりました。令和8年度の定期接種対象者には、3月末に個人通知を送付しています。対象の年齢に該当し、接種を希望する人は、申し込みをしてください。

接種期間 令和9年3月31日(水)まで

#### 対象

- ①令和8年度に65歳になる人(昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ)
- ②60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある人
- ③経過措置の対象者  
次の年齢の人も対象となります。  
70歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日  
75歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日  
80歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日  
85歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日  
90歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日  
95歳：昭和6年4月1日～昭和7年4月1日  
100歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日

#### ■ワクチン種別・接種方法・自己負担金

ワクチン種別	接種方法	
	生ワクチン(ビケン)	組換えワクチン(シングリックス)
接種方法	1回接種(免疫不全者、免疫抑制治療を受けている人は接種不可)	2カ月間隔で2回接種(通常、2カ月以上の間隔を置いて年度内に2回接種)
自己負担金	課税世帯	3,000円
	非課税世帯	1,000円
	生活保護受給者	無料

※世帯とは、住民票登録上の同一世帯。

#### 注意事項

- ①過去に带状疱疹ワクチンに相当するワクチンを接種した人は除く。
  - ②交互接種不可(1回目生ワクチン、2回目組換えワクチンの接種は不可)
  - ③定期接種対象者が既に一部の接種を任意接種としておこなった場合は、残りの接種を定期接種として扱う(1回目は任意接種として取り扱い、2回目のみを定期接種として取り扱う)
  - ④組換えワクチンを希望する人は、2回目を年度内に接種する必要があるため、令和9年1月中には1回目の接種を済ませてください。
- ☎接種を希望する人は全員、市への申込が必要

す。接種後の費用払い戻しはできませんので、必ず事前に申し込みしてください。申込方法は、個人通知を確認してください。なお、予診票は申込受付後10日前後で発送します。

#### ①オンライン申込

右記二次元コードを読み込み、必要事項を入力後、送信

#### ②郵送、持参

「高齢者带状疱疹ワクチン申込書」に必要事項を記入し、〒614-8501(住所不要)市役所健康推進課に郵送または持参。  
※申込書は、個人通知に同封しています。  
☎保健予防係 (☎983-1117)



# 保健医療

## MOM UP PARK 参加者募集中!

ママの健康、後回しになっていませんか?

自分のライフスタイルに合わせ、対面とオンラインでの運動・交流プログラムに参加できます。無料体験も実施中!

対象 妊娠中(安定期)・育児中のママ(お子さんも一緒に参加可)  
参加費 月額550円(税込み)

### 5月の対面スタジオ日程

19日(火)	コナミスポーツクラブ 八幡
20日(水)	ゲンゼスポーツ 京都八幡

※時間はいずれも午前10時~11時30分。

右記二次元コードから市ホームページにアクセスし、専用ホームページから



家庭支援課 (☎983-1115)

## 休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科  
受付時間 午前11時30分~午後5時30分  
診療時間 正午~

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)  
毎週金曜日(祝日は除く)  
午後6時~翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)  
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)  
24時間365日

## 小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。  
相談時間 午後7時~翌朝8時  
※土曜日は午後3時~翌朝8時。

## 救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
開設時間 24時間365日  
対象 全年齢

## 健康相談

保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は窓口、または下記へご連絡ください。

保健予防係 (☎983-1117)

## 乳幼児健康診査等・すこやか子ども相談のご案内

家庭支援課(☎983-1115)


▶4カ月児健康診査 ▶10カ月児健康相談 ▶1歳8カ月児健康診査

▶3歳児健康診査 ▶5歳児健康診査

- 対象者には、個別通知を行っています。
- 転入等で案内通知が届かない人は、家庭支援課までご連絡ください。



### ▶すこやか子ども相談【完全予約制】

対象・内容	申込方法	場所	5月の日程	受付時間	6月の日程
▶対象: 0歳から就学前までの乳幼児 ▶内容: 身体計測、育児相談、栄養相談 ※身体計測は2歳までが対象。	下記二次元コードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください。 	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜) ※入口は南玄関です。	11日(月)	午前9時30分~10時30分	
		母子健康センター	21日(木)	午後1時30分~2時30分	12日(金) 午前

## 定期予防接種について

家庭支援課(☎983-1115)

○接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳、予診票、子育て支援医療費受給者証など接種される人の住所が確認できるものを必ず持参してください。忘れた場合は接種を受けることができません。

○通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は親子(母子)手帳等、接種履歴が分かるものを準備のうえ、家庭支援課まで申し込みください。

○市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

○長期間の入院など特別な事情により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

**日本脳炎** 平成18年4月2日~平成19年4月1日生で20歳未満の人は、第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

**4種混合** 4種混合ワクチンの製造販売が終了となりました。4種混合ワクチン接種が完了していない場合、他のワクチンに切り替えて接種できますが、予診票の変更が必要になりますので、家庭支援課へお問い合わせください。

**HPV(子宮頸がん予防)** 4月1日から定期接種で用いるワクチンは9価(シルガード9)のみとなります。

**RSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)予防接種** 4月1日から、RSウイルスワクチン(アブリスポ)が定期接種となりました。3月18日までに、家庭支援課に妊娠届を提出された方には、3月中旬頃に個別通知をしております。それ以降の方については、妊娠の届出時に窓口で予診票をお渡ししています。対象の方で、予診票がお手元ない場合は、家庭支援課までご連絡ください。

対象 接種日時点で八幡市に住民登録があり、妊娠28週0日~36週6日の妊婦

※過去の妊娠時にRSウイルスワクチンを接種したことのある人も対象です。

※市外で接種を希望される人は、手続きが必要です。接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

※各予防接種の詳細は、下記二次元コードから。



## ミキハウス×八幡市×明治安田 プレママ・プレパパセミナー in八幡市役所

日時 8月1日(土) ①午前10時30分~午後0時30分、②午後2時~4時(受付は①午前10時~、②午後1時30分~)

場所 市役所5階 会議室5-1

右記の二次元コードから



家庭支援課(☎983-1115)へ

## 産前・産後のお悩みありませんか?

### ■産後ケア事業

安心して子育てができるように、乳房・授乳に関するアドバイスや育児相談を行います。



### ■産前・産後ヘルパー派遣事業

ご家庭にヘルパーを派遣し、家事の援助、乳幼児の育児支援、助言および相談を行います。対象者や利用方法など、詳細は二次元コードから。



家庭支援課(☎983-1115)

## ▶風しん予防接種の一部助成

風しんの感染拡大防止と先天性風しん症候群の発症防止対策として、予防接種費用の一部を助成します。対象 市に住所を有し、次のいずれかに該当する人

- ①妊娠を希望する女性で、かつ抗体検査等により抗体価の低い人
- ②妊娠中の女性の同居者で、抗体検査等により抗体価の低い人(妊娠中の女性の抗体価が低い場合に限る) ※抗体価が低いとは、HI価が16倍以下、あるいはEIA-IgG価8未満または、2回以上の風しんの予防接種歴および風しんの既往歴がない場合をいいます。

### 以下の人は対象外

- ①現在妊娠中または、その可能性がある人
- ②妊娠していないことが確定した場合に、接種が可能となります。
- ③過去に風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンを2回以上接種した人
- ④風しんにかかったことが明らかな人
- ⑤過去にこの助成を受けたことがある人

対象期間 令和8年4月1日~令和9年3月31日接種分

申請受付期限 令和9年3月31日(水) ※郵送の場合は必着。

助成限度額 麻しん風しん混合ワクチン(MR)=7,000円、風しん単独ワクチン=4,500円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は全額助成。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

### 申請に必要な書類

▶八幡市予防接種(風しん)費用助成申請(請求)書▶接種した人の風しん

の抗体価が低いことがわかるもの(抗体検査結果票、風しんの抗体価が記載されている親子(母子)健康手帳など)の写し▶接種したことがわかる領収書原本(接種年月日、接種したワクチン名、支払額、医療機関名、領収印が明記されているもの)▶接種した人が妊婦の同居者の場合は、以下の書類も必要です

▶同居している妊婦の親子(母子)健康手帳の、子の保護者のページの写し▶同居している妊婦の抗体価が低いことがわかるもの(抗体検査結果票、風しんの抗体価が記載されている親子(母子)健康手帳など)の写し▶同居している妊婦と住民票上の住所が同じであることがわかる同居人の書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)の写し  
申請方法 医療機関に費用を全額支払い後、上記書類を家庭支援課へ持参または郵送(申請用紙は、家庭支援課と市ホームページから入手可) 家庭支援課(☎983-1115)

## ▶元気アップ体操教室

場所・日時	
①	文化センター 5月11日、18日、25日。各日、月曜日。午後2時30分~4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 5月11日、18日、25日。各日、月曜日。午前10時~11時30分 5月12日、19日、26日。各日、火曜日。午後2時~3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)  
初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。  
NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

# まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



音楽劇を披露する団員

## 伸びやかな歌声響く

### 市少年少女合唱団 定期発表会



合唱ステージの様子

4月19日、八幡市少年少女合唱団第45回定期発表会が文化センター小ホールで開催。団員が、明るく伸びやかな歌声を会場いっぱいに響かせました。本発表会は、1年間の練習の成果を披露する場として毎年行われています。第1部では、オリジナル音楽劇を上演。ペットとの別れをきっかけに、塞ぎ込んでしまった主人公・なっちゃんが家族や友人の励ましで大切な思い出を取り戻していく物語を、アニメーション映画「リ

メンバー・ミー」の楽曲とともに表現。犬や猫に扮した団員たちが、表情豊かな演技と歌で物語を彩りました。第2部では、フランス出身の合唱団指導員・ジョルダ先生の指導のもと、フランス語の楽曲も披露。観客と共に手拍子や輪唱に挑戦し、会場が一体感に包まれました。第3部の合唱ステージでは、「思い出がいっぱい」や「夢をかなえてドラえもん」など計4曲を元気よく歌い上げ、観客からあたたかな拍手が送られました。

## 「いっぱい食べた 明日も楽しみ」

### 初めての給食

4月15日、市内の小学校で1年生の給食がスタートし、児童たちはクラスの友達とともに、初めての給食の時間を迎えました。

この日の献立は、鶏肉のからあげ、とうふのすまし汁、わかめご飯、牛乳です。

はじめに、給食を準備するときのルールなどについて勉強。食物アレルギーへの配慮、配膳の手順などを学びました。友達それぞれに違いがあることや、安全に気を付けて準備することの大切さについて説明を受け、先生からの問いかけにも積極的に手を挙げ、発言する姿が見られました。

初めての給食を味わう児童たち（くすのき小学校）



全員分の給食がそろると、「いただきます」のあいさつで食事がスタート。おいしそうに頬張る姿や、笑顔でおかわりをする様子が見られました。

ドオ・バオ・アンちゃん(6)は、「おいしくていっぱい食べた。明日の給食も楽しみ」とこれからの給食に期待をふくらませていました。

桜並木を歩く来園者たち



## 桜のトンネルで 春のひととき

淀川河川公園背割堤地区の桜の見頃に合わせ、「京都やわた背割堤さくらまつり」が3月28日から4月5日まで開催。約1.4km続くソメイヨシノの桜並木をひと目見ようと市内外から多くの花見客が来園しました。

来園者は、満開の桜のもとで記念撮影をしたり、約40店舗が出店したさくらマルシェで屋台グルメを堪能したりと思い思いに春のひ

とときを過ごす様子が見られました。

また、高さ約25mのさくらであい館展望塔や、ガイドの説明を聞きながらめぐる「桜のお話ツアー」、船上から花見ができる「さくらであいクルーズ」「お花見船Eボート」も運航され、多様な視点から桜を楽しむ来園者の姿が見受けられました。

さらに今年にはさくらであい館イベント広場「淀」にて、草のものづくりや子どもの着付け体験など、日替わりイベントが行われ、家族連れでにぎわいました。

## 今月のこの人

### 令和8年度 八幡市新規採用職員

## 文化財を守り、活かし、伝える



令和8年度八幡市新規採用職員(学芸員)。市内在住。

### 中磨夏海さん

「文化財は当時の人々の営みが透けて見える。そこに人間味が感じられることが大きな魅力」と話すのは、4月に八幡市役所に入庁した学芸員・中磨夏海さん。

中磨さんは大分県出身。中学生の授業で歴史に興味を持ち、修学旅行先の京都や奈良で数々の文化財に触れ「関西で歴史を深く学びたい」と関西地方の大学に入学。特に文献史料の研究を好み、八幡

神に関する研究成果等をまとめてきました。

八幡市に入庁した理由も大分県にある八幡社の総本宮・宇佐神宮の研究を進める中で、石清水八幡宮との関わりを知り「強い縁を感じたことがきっかけ」と振り返ります。

今後は文化財の記録、保存、調査研究等の業務に携わります。「文化財を守るだけでなく、活かし、伝えていくことが大切」と「歴史の面白さを多くの人に知ってもらいたい」と、先人たちが遺した史料を読み解き、隠れた物語や当時の人々の息遣いを伝えていきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体を紹介しています。詳しくは、市ホームページまたは秘書広報課へ。